

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は当該業務に係る平成23年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成23年 1月25日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

常陸河川国道事務所長 児玉 好史

1. 調達内容

(1) 業務件名

H23常陸情報連絡業務（電子入札対象案件） 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

(3) 履行期間

平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日

(4) 履行場所

常陸河川国道事務所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

(1) 競争参加資格申請者

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- ③ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ④ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなさ

れている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑦ 元請けとして平成8年度以降に完了した（完了見込みを含む）下記に示す業務の履行実績を有する者であること。なお、再委託による業務実績は認めないものとする。

・情報機器の監視又は操作業務

(2) 配置予定管理技術者

① 本業務における配置予定管理技術者は、技術審査資料提出日の時点で下記に掲げるいずれか1つの条件を満たすこと。

1) 道路関係の技術的行政経験を25年以上有する者

2) 道路法第71条第4項の道路監理員の経験を1年以上有する者

3) 技術士（総合技術監理部門－建設部門又は建設部門）

4) 土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者

5) 一級土木施工管理技士

6) R C C M（シビルコンサルティングマネージャー）またはR C C Mと同等の能力を有する者（※）

7) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は専門課程を置く専修学校（専門学校）において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の実務経験を有する者であること。

8) 学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の実務経験を有する者であること。

9) 技術士（総合技術監理部門－電気電子部門又は電気電子部門）

※R C C M試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる者

② 関東地方整備局管内を主たる勤務地又は居住地としていること。

③ 配置予定管理技術者は、平成23年4月1日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知を受けているが未契約のものを含む。また、履行期限が平成23年3月31日以前となっているものは含まない。さらに複数年契約の業務の場合は、当該年の年割額とする。）が4億円未満かつ10件未満の者であること。ただし、本業務において担当技術者を兼務する場合は、手持ち業務量（本業務及び特定後未契約のものを含む）が4億円未満かつ10件未満の者であること。手持ち業務量とは管理技術者又は担当技術者となっている契約金額が500万円以上の業務をいう。

④ 配置予定管理技術者は、(1)⑦に示す業務実績を有するものとする。

(3) 配置予定業務従事者

① 本業務における配置予定業務従事者は、本業務の履行期間の開始の日の時点で次に掲げる1)、2)又は3)の条件を満たすもので、かつ4)を満足する者であること。

1) 大学・短大・高専卒業後1年以上、高校卒業後2年以上の(1)⑦に示す業務実績を有する者であること。

2) 大学・短大・高専卒業後1年以上、高校卒業後2年以上の道路関係の実務経験を有する者であること。

3) 発注者が1)又は2)と同等であると認めた者。

4) 本業務の履行期間中、手持ち業務がない者。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <https://www.e-bisc.go.jp/>
国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 経理課 契約係
(住所) 〒310-0851
茨城県水戸市千波町1962-2
(電話) 029-240-4062
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先に同じ。
- (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法
 - ① 上記(1)の問合せ先で交付する。
 - ② 希望者には、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問合せ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ(証明書等)の受領期限、及び紙入札による証明書等の受領期限
平成23年 2月 9日 12時00分
- (5) 電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札による入札書の受領期限
平成23年 3月 8日 12時00分
- (6) 開札の日時及び場所
平成22年 3月 9日10時00分
〒310-0851
茨城県水戸市千波町1962-2
国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 経理課
- (7) 契約締結日について
契約締結日及び履行期間は平成23年4月1日からとする。ただし、4月1日までに平成23年度予算(暫定予算含む。)が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。
- (8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。
- (3) 入札者に要求される事項
 - (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ(証明書等)を上記3(4)の受領期限までに、上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。
 - (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の受領期限までに、上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。
なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無
無。

(8) 詳細は入札説明書による。